

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月5日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		法令に基づく十分なスペースが確保されています。 療育内容や活動に合わせてスペースを有効に使えるよう工夫しています。	今後も療育や活動の内容、児童の個性に配慮し、スペースを有効に活用してまいります。
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		法令で定められた配置基準に沿って人数を配置し、かつ有資格者で対応しています。	より良い支援ができるように、今後も児童数に応じて職員配置をし対応してまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		事業所内の環境整備は児童が使いやすいように工夫し、棚などには角を保護するクッションを付け安全に配慮しています。 トイレでは、児童に合わせて補助便座を利用し、使いやすいように配慮しています。	事業所への階段は必ず職員が付き添つて昇降しており、今後も安全に配慮した環境づくりを継続してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		児童が快適に過ごせる空間づくりに努め、衛生管理に配慮し、机や椅子、道具などの消毒や清掃・換気を徹底し、感染症予防等への対策を行っています。	今後も徹底した衛生管理を行い、児童が心地よく過ごせる空間づくりの維持に努めてまいります。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		連絡ノートや、リフレクション会議には全職員が確認・参画し、情報を共有し業務改善に努めています。	今後も職員全体で話し合いを行い、業務の改善策について検討してまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		年に一回アンケートを配布し、頂いたご意見は会議を行って、全職員で周知・検討し業務の改善に努めています。	保護者様から頂いたご意見をもとに、より良い支援ができるよう努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		自己評価の結果は公式Webサイトで公開しています。	今後も結果は公式Webサイトで公開してまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	<input type="radio"/>		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		年間の研修予定を計画し、定期的に事業所内研修を実施しています。	今後も事業所内研修を行い、必要に応じて外部研修等にも参加し、職員の資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		定期的にアセスメントを行い、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえ適切に作成しています。	今後もアセスメントを適切に行い、保護者様のご意向を踏まえたうえで支援計画を作成してまいります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		標準化されたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>		ガイドラインを基に、児童の状況や課題、保護者様のご意向から必要な支援内容を組み合わせ設定し、計画を立てています。	今後も継続して適切な支援内容を設定し、計画の立案ができるように努めています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		児童発達支援計画を踏まえて、職員間での共通認識を持って支援に取り組んでいます。	今後も継続して支援計画に沿った支援ができるように努めています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		職員間で話し合い、児童の特性や、課題に応じて立案しています。	今後もチームで話し合いを行い活動プログラムを立案してまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		季節に合わせた製作を始め、行事や集団療育も取り入れて固定化しないよう工夫しています。	今後も、児童が意欲的に楽しんで取り組めるよう職員間で話し合いを行い、固定化することがないようプログラムを検討してまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		それぞれの児童に必要な支援ができるよう個別活動と集団活動を適切に組み合わせた計画を作成しています。	今後も個別活動と集団活動をバランスよく組み合わせ、より良い支援ができるよう計画を作成してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		支援開始前に、当日の流れや、支援内容・役割分担について確認を行い、児童の様子などについても情報共有をしています。	今後も支援内容や役割分担の確認、情報の共有を徹底してより良い支援に繋げてまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		支援終了後には送迎等で難しい場合もありますが、支援の中で気づいた点や、気になることなどを職員間で伝えあい、共有しています。	今後も職員間の情報共有の徹底のため話し合いの場を持ち、より良い支援に繋げてまいります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		支援経過記録には支援内容だけでなく体調等も記録し、気づいた点や、気になることは職員間で周知し支援の検証改善に繋げています。	今後も支援経過記録の記載を徹底してまいります。
関係機関や保護者との連携	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		定期的にモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえて計画の見直しや作成を行っています。	今後も定期的に計画の見直しや作成を行ってまいります。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に活かしてまいります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		関係機関との連携については、今年度は機会を持つに至りませんでした。	今後は関係機関との連携を図り、より良い支援ができるように努めています。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		相談支援員や保護者様との情報共有は積極的に行っていますが、今年度はコロナ禍でもあり、児童の通っていた関係機関に赴くなどしての直接的な情報交換には至っておりません。	次年度からは、関係機関との直接的な情報交換の機会を設け、情報の共有と相互理解に努めています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		相談支援員や保護者様との情報共有は積極的に行っていますが、今年度はコロナ禍でもあり、児童の通っていた関係機関に赴くなどしての直接的な情報交換には至っておりません。	次年度からは、関係機関との直接的な情報交換の機会を設け、情報の共有と相互理解に努めています。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		事業所併用の児童については担当者会議で情報共有を行ったり、相談支援員を通して様子を伝えるなど連携に努めています。	今後は積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めています。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>		殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々で障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。 現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	現在は感染症へのリスクもあり、交流などは行いませんが、事態の収束が見られた際には保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には研修や講義等に参加し、能力向上に努めています。
保護者への説明責任等	30 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	<input type="radio"/>		送迎時や連絡帳での情報交換のほか、状況に応じて電話連絡なども行き、児童の発達の状況について共通理解ができるよう努めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	<input type="radio"/>		送迎時や連絡帳のやりとりを通して保護者様との情報共有は積極的に行っており、保護者様に支援内容を理解していただき、ご協力頂ける部分は取り組んで頂いています。	今後も保護者様のお悩みに寄り添う支援ができるよう努めています。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	<input type="radio"/>		契約時には、利用契約書や重要事項説明書を通して、詳しく説明を行っています。	今後も継続して、分かりやすく丁寧な説明ができるよう努めています。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<input type="radio"/>		ガイドラインが示す支援内容を踏まえ保護者様のご意向や児童の課題に合わせた計画を作成し、保護者様へ詳しく説明を行った上で同意を得ています。	今後も児童の状況や保護者様のご意向に応じた計画を作成し、丁寧な説明に努めています。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<input type="radio"/>		送迎時や、連絡帳を通して保護者様からのお悩みやご相談を伺い、保護者様のお気持ちに寄り添った助言やアドバイスができるよう努めています。	今後も適切な支援ができるよう、また保護者様が話ししやすい雰囲気づくりにも努めています。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	<input type="radio"/>		本年度はコロナ禍でもあります。保護者会を開催する機会を持つことができませんでした。	今後も保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<input type="radio"/>		苦情や申し入れについては苦情窓口を決め、頂いたご意見は全職員に周知し、迅速かつ適切に対応できるよう努めています。	今後も出来るだけ迅速な対応を行い、問題の早期解決ができるよう、努めています。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>		公式Webサイトのブログにて隔月で事業所の活動や児童の成長の様子をお伝えしています。 またSNSでも情報は発信し、年4回季刊誌を発行しています。	今後もWebや季刊誌を発行し、連絡帳での行事のお知らせや、事業所での会報の発行も検討してまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>		個人情報は全て鍵付きのキャビネットに保管しています。 写真掲載や音声収録に関する個人情報についても、必ず保護者様のご意向をうかがい、同意を得ています。	今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱い・保管してまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>		状況や特性に合わせたアイテムや伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避けて分かりやすい説明や情報伝達を心がけています。 児童や保護者様の支援に関わる情報を全職員に周知し共有しています。	今後もそれぞれの特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
非常時等の対応	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>		今年度はコロナ禍でもあります。事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行えていません。	今年度は、感染症へのリスクを考え、交流などは行いませんが、事態の収束が見られた際には保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するに発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>		各種マニュアルや対策はすべて事業所の入り口に掲示しています。 年間計画の元、訓練も行っています。	今後も継続して保護者様へ各種マニュアル等をご覧いただけるようお知らせし、訓練も実施してまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>		様々な災害発生を想定した避難訓練は年間計画のものと、参加する児童へ配慮しながら実施しています。	今後も非常に備え、定期的に児童と共に避難訓練を実施してまいります。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<input type="radio"/>		事前のアセスメントで、保護者様に服薬や発作等の状況については丁寧に聞き取りを行っています。 緊急時には最善の対応ができるよう全職員で把握しています。	今後も児童の健康状態の情報収集と、職員へ周知し、定期的な振り返りを行って事故のないように努めています。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		現時点では医師の指示書が必要な児童は在籍していませんが、事前に保護者様より詳しく情報を頂き全職員で共有しています。	今後も保護者様から詳細に情報を受け取った場合にも全職員への周知を徹底し、細心の注意を払ってまいります。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>		現時点までに事業所においてヒヤリハットの発生はありませんでした。	今後も事例が発生しないよう注意し、発生した場合にはすべて記録し全職員で共有してまいります。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>		虐待防止研修を年間計画に盛り込み、全職員が参加して、定期的に研修を行っています。	今後も虐待に関する研修を繰り返し行い、職員全体で周知・徹底してまいります。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>		利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。 契約時には保護者様へ身体拘束について分かりやすく説明し、理解を得ています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性がある児童を受け入れることになった場合で、緊急時または児童の命に関わる事が起きた場合、やむを得ない状況に陥って行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。